

公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和6年5月13日

山岳高原観光課長

1 業務の概要

(1) 業務名

スノーリゾート経済波及効果・費用便益分析ツールの開発及び提供業務

(2) 業務の目的

市町村又はスキー場（索道事業者）（以下「市町村等」という。）による、地域経済における寄与度の見える化の推進、スキー場の今後に関する地域での議論や合意形成を促すため、県内のスキー場が、宿泊施設、飲食店等地域（スノーリゾート）にもたらず経済波及効果を認識するとともに、スキー場の運営に関わる費用と便益（効果）を比較して改善点等を分析するツールの開発及び地域への提供を行う。

(3) 業務内容

経済波及効果分析ツールの開発及び提供、マニュアル作成、提供後の相談対応

(4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

(5) 企画提案を求める具体的内容の項目

ア 業務の実施内容

スノーリゾート経済波及効果分析ツールの開発及び提供業務における分析ツールの開発及び提供、学術的な信頼性の確保に向けた取組

イ 業務の実施方法

業務の運営体制、開発スケジュール、開発方式（市町村等からのデータ提供の有無等）

(6) 業務の実施場所

県内

(7) 履行期間又は履行期限

契約締結日から令和7年3月17日（月）まで

(8) 費用の上限額

4,954,000円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 法人にあつては県税、消費税及び地方消費税、個人にあつては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。
- (6) 県内に本店、支店又は営業所を有していること。
- (7) 過去3年間に同種又は類似の業務の実績を有していること。

3 説明会

- (1) 開催日時 令和6年5月20日（月） 午後1時から2時まで
- (2) 開催場所 長野県庁議会棟501号会議室
- (3) その他 説明会を欠席した場合は参加申込書の提出ができません。

4 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(5)①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

- (1) 参加申込書の作成様式
様式第3号によります。
- (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式
様式第3号の附表によります。
- (3) 参加申込書記載上の留意事項
同種又は類似の実績については、これを証する契約書の写しを添付してください。
- (4) 担当課（所）・問い合わせ先

〒380-8570	長野県長野市南長野幅下692-2
	長野県観光スポーツ部
	山岳高原観光課観光地域づくり係
電 話	026-235-7254(直通)
F A X	026-235-7257
メール	sangaku@pref.nagano.lg.jp

- (5) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和6年5月23日（木）午後5時まで
（土曜日、日曜日及び休日※は除く。提出時間は午前10時から午後5時まで）

【(注) 長野県の休日を定める条例(平成元年長野県条例第5号)第1条に規定する県の休日をいう。以下同じ。】

② 提出先 4(4)に同じです。

③ 提出方法 持参、郵送又はメールとします。

ただし、郵送又はメールの場合は提出期限までに山岳高原観光課に到達したものに限り、郵送又はメールで提出した場合は、到達したことを電話で4(4)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格は、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 非該当理由に関する事項

① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由(非該当理由)を企画提案書の提出期限(6(5)①)の3日前までに、書面により山岳高原観光課長から通知します。

② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に、書面(様式自由)により山岳高原観光課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日(土曜日、日曜日及び休日は除く。)以内に書面により回答します。

④ 非該当理由の説明請求の受付

ア 受付場所 4(4)に同じです。

イ 受付時間 上記②の期間中、午前10時から午後5時まで。
(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(8) その他の留意事項

① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出してください。

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所 4(4)に同じ。

(2) 受付時間 午前10時から午後5時まで。(土曜日、日曜日及び休日は除く。)

(3) 受付方法 業務等質問書(様式第6号)をFAX又はメール等により、令和6年6月5日(水)までに提出するものとします。

(4) 回答方法 山岳高原観光課長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続きに係る一般的な質問の場合は、令和6年6月7日(金)までに長野県公式ホームページで公表します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 企画提案書の作成様式
様式第8号によります。

(2) 企画書の作成様式
様式第8号の附表(例)によります。

(3) 企画書記載上の留意事項

① 業務に要する経費は、本業務の実施に当たり必要な経費の合計額を記載してください。また、経費の合計額は1(1)に示す費用の上限額以内となるようにしてください。

- ②「7 再委託の予定」又は「8 企画協力等の予定」記載欄には、当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合に記載してください。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。
- (4) 企画提案書に関する質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法
- ① 受付場所 4(4)に同じです。
 - ② 受付時間 午前10時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く。）。
 - ③ 受付方法 業務等質問書（様式第6号）をメール等により提出するものとします。
 - ④ 回答方法 企画提案内容に係る質問の場合は、原則として非公開としますが、質問者に対してはメール等により回答します。
- (5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法
- ① 提出期限 令和6年6月12日（水）正午
（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前10時から午後5時まで）
 - ② 提出先 4(4)に同じです。
 - ③ 提出部数 7部（原本1部、副本6部）
 - ④ 提出方法 持参又は郵送とします。
ただし、郵送の場合は提出期限までに山岳高原観光課に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で4(4)の担当者に確認してください。
- (6) 企画提案の選定基準
企画提案は、別表に定める基準に基づいて選定します。
- (7) 企画提案の選定の方法
- ① 企画提案の評価点が最高点となった者を選定します。
なお、評価の結果、最高点となった者の評価点が100点満点中60点以下の場合は選定しません。
 - ② 企画提案書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。
 - ③ プレゼンテーションの実施日時及び場所
ア 日時 令和6年6月12日（水）午後3時00分～
イ 場所 長野県庁議員会館会議室
- (8) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項
- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者を選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により山岳高原観光課長から通知します。
 - ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により山岳高原観光課長から通知します。
 - ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書（様式第13号）及び企画提案評価会議評価書（様式第9号）を長野県公式ホームページに掲載するとともに、山岳高原観光課において閲覧に供します。
- (9) 非選定理由に関する事項
- ① (8)②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式自由）により山岳高原観光課長に対して非該当理由について説明を求めることができます。

② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

③ 非選定理由の説明請求の受付

ア 受付場所 4(4)に同じ。

イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(10) その他の留意事項

① 企画提案書は複数提出することはできません。

② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

③ 提出された企画提案書は、返却しません。

④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。

⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

7 契約書案

別添契約書（案）のとおりです。

8 見積書の提出

(1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第14号）を山岳高原観光課長に提出するものとします。

(2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。

(3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。

(4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、山岳高原観光課において閲覧に供します。

10 その他

(1) 契約書作成の要否

必要とします。

(2) 関連情報を入手するための窓口

〒380-8570	長野県長野市南長野幅下692-2
	長野県観光スポーツ部
	山岳高原観光課 観光地域づくり係
電 話	026-253-7253(直通)
F A X	026-235-7257
メール	sangaku@pref.nagano.lg.jp

(3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

(4) 企画提案書の補足資料がある場合は、プレゼンテーション時に提出することができます。

(別表)

企画提案の選定基準

評価項目	評価内容	配点
1 業務内容 (60点)	本業務の目的及び内容等の理解度が高く、提案内容の着眼点が優れているか。	10点
	提案された経済波及効果分析ツール（以下「分析ツール」）を用いることで、スキー場の重要性に関する評価やスノーリゾートの再構築に向けた戦略策定に向けた後押しに寄与することが期待できるか。	20点
	分析ツールから算出されるデータの学術的な信頼性が確保されるよう、対応がとられているか。	15点
	分析ツールの実用性の実証が行われ、提供先において扱いやすく、今後の検討に必要なデータが得られることが期待できるか。	15点
2 実施体制 (30点)	管理責任者や担当者、連携企業等の運営体制が明確に構築され、運営スケジュール等円滑な事業実施が期待できるか。	20点
	分析ツール提供後における、提供先からの相談に対応する体制が整えられ、安心してツールを利用することが期待できるか。	10点
3 事業実績 (10点)	類似業務の履行実績を有し、円滑な事業運営が期待できるか。	10点
合 計		100点